

令和 2 年度大阪府建設事業評価審議会都市整備部会審議対象事業に
対する府民からの意見募集等の結果

1 募集期間 令和 2 年 7 月 22 日から令和 2 年 8 月 24 日まで

2 府民意見募集対象事業

【事前評価】

- ① 都市計画道路豊中岸部線（岸部南工区）街路事業 [吹田市]
- ② 都市計画道路大阪河内長野線（天美東工区）街路事業 [松原市]

【再評価】

- ③ 服部緑地整備事業 [豊中市・吹田市]
- ④ 都市計画道路大県本郷線街路事業 [柏原市]
- ⑤ 都市計画道路八尾富田林線街路事業 [堺市・羽曳野市]
- ⑥ 主要地方道枚方富田林泉佐野線
（都市計画道路 梅が丘高柳線）道路改良事業 [寝屋川市]
- ⑦ 一般国道 3 7 1 号（石仏バイパス）道路改良事業 [河内長野市]

3 意見陳述申込み 0 名

4 府民意見の提出 1 名

対象事業名	件数
都市計画道路八尾富田林線街路事業	1 名

○府民意見及び意見陳述に対する府の見解

<都市計画道路 八尾富田林線 街路事業>

意見書及び意見陳述の内容「()」は意見募集であった番号、「【 】」は意見陳述であった番号	府の見解
<p>1</p> <p>(都)</p> <p>八尾富田林線</p> <p>・R1年度末進捗率で見ますと用地が88%、工事が49%ということで、他の審議案件に比べて著しく低いので、事業計画を「中止」すべきだと思いました。</p>	<p>府の見解</p> <p>・都市計画道路八尾富田林線は、大阪中央環状線と大阪外環状線の間位置し、八尾市、藤井寺市、羽曳野市、堺市、富田林市を南北に結び、中部広域防災拠点（八尾空港隣接地）へアクセスする総延長11.4kmの重要な幹線道路であり、大阪の骨格を形成する路線です。</p> <p>・そのうち、本事業区間については、南阪奈道路美原東ICへのアクセス道路として、広域的な幹線道路ネットワークの強化に資するとともに、周辺道路の交通分散化、安全性や防災機能の向上、地域の活性化等を目的としています。</p> <p>・本事業区間1.9kmのうち0.9kmは既に供用しており、残りの1.0kmにおいては、用地買収に時間を要している箇所がありますが、そのうちの一部で昨年度から権利者の協力を得て境界確定のための測量を実施しているところです。また、工事については、今年度、本体工事に先立って文化財調査に着手予定であり、本事業の継続は妥当なものと考えております。</p>